

「ご意見を伺う会」で出されたご意見と区の回答要旨

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
1	推進プロジェクト	・医療環境の充実について、10年ではなく20年、30年を見通して計画を作ることが大切である。どのような医療資源が充実し、不足しているのかを調査する必要がある。	◎	・計画期間は10年ですが、将来を見通して計画を考えていきます。また、区民にとって素晴らしい医療環境が整備できるように、現状の医療資源や様々な状況を把握しながら計画を策定していきます。 ・「区内医療環境の充実」について、区内及び周辺地域の医療環境を調査・分析し、10年・20年先を見通した更なる医療環境の充実をめざす旨を加筆します。
2	推進プロジェクト	・総合庁舎の整備計画として、60年を目途に建替えを検討したいと記載されているが、具体的に何年頃のことなのか。	◎	・60年は耐用年数です。現在は築後約50年で、あと10年で60年となります。庁舎整備には具体的な準備に6～7年かかりますので計画的に進める必要があります。 ・「総合庁舎の整備」について、現庁舎の整備年及び経過年数、整備時期を加筆します。
3	01 健康	・「中間まとめ」p31の長寿歯科健康診査についてであるが、かかりつけ歯科医による口腔ケアを行うことで要介護になりにくくなる。10か年計画ということで、なるべく早い時期に75歳の健診を開始し、その後もさらに対象年齢を拡大してほしい。	○	・具体的な計画はこれからになりますが、歯がある人の方が健康で元気であるなど、高齢者にとって歯の重要性は高いと認識しています。 ・長寿歯科健康診査については既に計画事業として位置付けており、事業開始時期等は実施計画の中で明確にしていきます。 ・なるべく多くの高齢者に歯科健康診査を受けていただいて、元気に過ごしていただけるようにしたいと考えています。
4	01 健康	・60歳以上の健康診査の内容について、最近の内容は低下しているのではないかと。 ・現在は心電図やエコー検査、眼底検査などが無いが、以前はこれらのうちのいくつかは入っていたのではないかと。	□	・区は、医師会と相談しながら、健康診査をより効果的なものに、充実させる方向で取り組んでいます。 ・以前は、保健所において区民健康診査として実施してきましたが、現在は40歳以上の方について各保険者の責任で実施する特定健康診査(40歳～74歳)・長寿医療健康診査(75歳以上)に変わりました。健診項目は、従前と同様の健診内容を確保するため、国の決めた基準にさらに血糖値や尿検査等を上乗せして実施しています。ご質問にあります心電図検査は、特定健康診査及び長寿医療健康診査で区の上乗せ項目として、医師の判断により実施しています。眼底検査は、長寿医療健康診査では実施していませんが、特定健康診査では血圧等の数値が国の定めた基準値を超えた場合に実施しています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
5	02 医療	・生活習慣病の予防改善のために、特定健康診査、特定保健指導を行っているが、受診率が低い。40代、50代の受診率は21%だが、事業目的を達成するためには7割は必要である。	△	・生活習慣病に関して未受診者が多いことを危惧しています。保健指導が必要な方にきちんと指導を受けていただけるよう、医師会と協議しながら進めていきます。
6	02 医療	・国民健康保険を支払うための通知の宛名が夫であるが、不自然である。世帯で管理しているのだろうが、個人単位にしてほしい。 ・法定されていることに対して、国にも働きかけをしてほしい。	□	・国民皆保険のもと、医療保険に入らない人は国民健康保険に入るしくみとなっており、また法律で世帯を単位とすることが決まっています。 ・個人の尊厳や男女平等の観点からのご意見ではありますが、法律で決まっている事項であるため、葛飾区だけ宛名を個人名に変えるというのは難しい状況です。
7	04 高齢者支援	・介護予防のボランティアを8年ほど行っているが、年を取って辞めていく人がいる。若い人の参加を促すために、資金応援をいただきたい。	○	・ボランティア組織は、全体的に高齢化の傾向にあります。プロである必要はないため、中学生や中高年の方等が支える側に回れるように支援する新たなしくみ等について取り組んでいくことが大切だと考えています。 ・区民との協働の取り組みは、推進プロジェクトに位置付け、推進していくこととしています。具体的な支援方法等については、今後検討を進めていきます。
8	05 障害者支援	・障害者自立支援法では、障害者が社会でひとり立ちし生活することが示されているが、これに対し、区としてはどのような支援をこれまで行い、今後どのような支援を行っていくのか。	○	・障害者自立支援法には様々な課題があることから、国や都にも要望等を行っています。また、法律等も改正されてきています。 ・国は、制度の谷間のない支援、個々のニーズに基づいた支援をめざして、(仮称)障害者総合福祉法の制定に取り組んできましたが、現在はその制定を断念し、障害者自立支援法の改正により、支援を継続するとしています。 ・介護保険制度のように、障害者が自分の生活をどのようにするのかを計画し、それに基づいて支援を行うことにしています。本人が希望するサービスが全て提供できるわけではありませんが、障害者本人の意向や希望を基に支援するよう取り組みます。 ・障害者支援では、新基本計画の中で、知的障害者ケアホームの整備支援をはじめ、7つの計画事業を予定しています。
9	06 子ども・家庭支援	・「中間のまとめ」の「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」の中には、子どもを産める環境づくりは含まれているのか。	○	・安心して子育てできる環境としては、経済的な厳しさや、保育園に入れないなど、様々な課題があります。生まれる前の対策や、保育園や学童保育の充実など総合的な対策で、子どもを産みやすい環境をつくりたいと考えています。 ・「中間のまとめ」の第3章で、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」に係る施策・事業を横断的に示しています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
10	06 子ども・家庭支援	<p>・葛飾区の人口は、今後、どんどん年配の方が増えていく見込みである。葛飾区が魅力のあるまちになれば子育て世代も入ってくる。しかし、現状は学力問題、放射線問題など、若い世代が安心して子育てできる状況になっていない。</p> <p>・放射線対策や学力向上、給食の検査など、区が経費をかけてでも子どもたちに安全を提供する姿勢を見せれば、もっと若い世代が集まるのではないかと。子育て世代が集まれば区の税収も増え、医療費や公共施設などに還元できるので、子育て支援をもっと充実した方が良いのではないかと。</p>	○	<p>・子育て世代に対する政策・施策は、区の最重点課題の一つとして、この十数年来取り組んできています。日本経済新聞やいろいろな調査がありますが、子育て支援に対する取り組みにおいて、葛飾区は全国でいつもベスト10に入る位の水準です。</p> <p>・しかし、それらが十分に伝わっていない状況もあるので、今後はしっかり伝えていきたいと考えています。</p> <p>・税収の問題については、子どもや若い人から高齢者までバランスの取れた人口構造となり、税収が上がっていくのが区の目標なので、その実現に向けて、新基本計画でも取り組んでいきます。</p>
11	08 地域福祉	<p>・地域で、高齢者に関する相談は、どこにしたらいいのか。</p>	○	<p>・高齢者の中には、元気に地域活動に取り組む人もいますし、そうでない人もいます。そうでない人については、高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)等に、ご家族が相談していただいたり、近隣の人が誘って相談していただく形でもよいのではと考えています。</p> <p>・高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)の機能強化を計画事業に位置付けています。</p> <p>・また、区内には、65歳以上の人が98,700人いますが、できるだけ多くの方にボランティアなどの支える側になっていただきますと、ご本人もいきいき活動することで元気になりますし、地域も活性化していくと考えています。</p>
12	09 地域街づくり	<p>・街づくりは、人おこし、産業おこしでもある。子どもたちに街を好きになってもらい、子や孫、ひ孫の世代まで街づくりを続けないと完成しない。</p>	△	<p>・街づくりは、子どもたちを含む区民、事業者、区が協力して進める必要があります。特に区民が自分の街に誇りを持って取り組まなければ、いい街づくりはできないと考えていますので、そのように区政を進めていきます。</p>
13	09 地域街づくり	<p>・金町周辺の街づくりについて再開発をお願いしたい。</p>	○	<p>・「金町駅周辺の街づくり」を、計画事業に位置付けています。</p> <p>・再開発の推進については地元と連携しながら、サポートしていきたいと考えています。</p>
14	09 地域街づくり	<p>・広報かつしかには、金町駅北口周辺地区街づくりの予算が1億9,200万円とあったが、災害対策や花いっぱいなど様々な事業の積み上げなのか。予算執行のしくみが分からないので、商店街振興のためにどれだけの予算がついているのか知りたい。</p>	□	<p>・今回検討しているのは、10年間の基本計画なので、金額を入れていません。4年間の実施計画には具体的な金額が入ります。さらに1年ごとの予算があり、それは議会で具体的な数字を積み上げてきたものです。1億9,200万円の内訳については、工事請負費が1億6,800万円、委託料等が2,400万円となっています。</p> <p>・金町の街づくりは重要であり、協議しながら取り組んでいきたいと考えています。</p>

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
15	09 地域街づくり	・立石の再開発は開始から来年で10年経過するが、現在、どのような状況になっているのか。 ・高架についてはどうか。	○	・立石の再開発は北口と南口がありますが、北口で先に準備組合が設立されています。連続立体交差も進み、まちづくりに伴う状況も整ってきており、いろいろな考えもある中で、議論を煮詰めている状況です。 ・南口は、新たな準備組合設立に向けて準備を進めています。特に昨年、東日本大震災があり、南口は災害に弱い状況もあるので、災害に強いまちとしていく方向で進めています。 ・再開発は亀有や金町等で実施してきましたが時間がかかる面もあります。それはご自身の生活再建のことや将来のまちづくりについて多くのみなさんによる十分な議論が必要なので時間がかかっていますが、一步一步着実に進展していると思います。 ・高架については、都市計画決定が終わり、着実に用地買収を進めています。
16	09 地域街づくり	・新小岩駅では、平成25年から30年にかけて南北自由通路の工事が行われる事になっていて、大変感謝している。 ・平成24年度予算案では新小岩駅前開発で5億3,000万円の予算が付いているが、その用途はどのような内容なのか。	○	・「新小岩駅周辺開発事業」を計画事業に位置付け、広場や南北自由通路、生活幹線道路の整備など駅周辺の一体的なまちづくりを推進していきます。 ・平成24年度予算5億3,200万円の多くは詳細設計で3億3,700万円、南口の暫定整備に1億2,700万円の予算となっています。工事には100億円近くかかります。工事費は、区以外に、国、東京都、JRが負担します。
17	10 防災・生活安全	・女性の視点をあらゆるところに入れてほしいが、防災計画にも女性の視点をに入れてほしい。	△	・区民の半分は女性です。安全で安心に、男性も女性も個性を持って暮らすためには、女性の視点が必要です。 ・区全体の「葛飾区防災会議」は、警察や消防などの機関の代表等で構成され、女性の委員は少ないですが、今後地域ごとに設置していきたいと考えている「地域防災会議」には、多くの女性に参加いただきたいと考えています。
18	10 防災・生活安全	・「中間まとめ」p4にあるように、高齢者が増える中、空き家が増えている。環境面や防犯・防災面で悪いため、どのように対策をとっているのか。	□	・人口減により空き家が増えていくことも考えられますが、危険がある場合には消防と連絡して、持ち主に連絡をしています。家の管理は所有者の責任ですが、防災の面などから、よい方法がないか検討中です。 ・今年から、老朽住宅の除却に対し助成を行っています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
19	10 防災・生活安全	・荒川が決壊すると、2m水没すると聞いているが、水害に対する区民の行動規範を確立してほしい。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・水害対策については、堤防強化を進めていますが、荒川、江戸川、中川の決壊に備えて避難の方向性も考えています。 ・多くの時間がある場合には松戸や市川に避難するケースもありますし、地域のビルやマンションへの避難、公営住宅、URへの避難の方向も進めています。また、23区特別区協議会でも、想定を超えることに対して手立てを考えているところです。 ・避難のためのひな形を作り、PRしたいと考えています。
20	10 防災・生活安全	・関東大震災並みの地震が起きることが想定される中で、飲料水や食料の備蓄は何日分あるのか。40数万人の区民への供給・搬送はどのように行うのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地震に対応するために、区と都で役割分担して備蓄に対応しています。 ・家庭では最低3日分は備蓄するようお願いしています。 ・商店やスーパーとも流通備蓄について協定を結び、水と食料の確保に努めており、備蓄の基準は達成しています。 ・今年度発行予定の区民便利帳に防災のページを入れる予定ですので、それを見ながら、区民の皆さまも、各自防災対策を行っていただきたいと考えています。 ・備蓄品の整備は、基準を達成しているため計画事業に位置付けていませんが、政策「防災・生活安全」施策02「災害に対処的確な対応と迅速な復旧ができる体制にします」の施策の方向で、食料・水・生活必需品等の確保について、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、推進していくこととしています。
21	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・いい計画であるが、放射能汚染問題について述べられていない。子どもの未来を考えると、除染の問題や給食にも課題があるが、どのような計画があるのか。 ・除染した後の残土を区の未使用地に置くなど協働してほしい。 ・10年後に何かあったときに、区がどのように対応し、どのように引き継いでいくのか。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「放射線対策」を計画事業に位置付けています。 ・放射線対策については、どの部分にどの程度の放射線があるのか13,000箇所以上を測定しました。この結果、公共施設の中で、点として高い部分は処理して埋め、ほぼ基準以下の状況です。必要な場所があれば今後も対策を行います。また、定点測定は継続します。 ・給食については一度調査し、全く問題がありませんでしたが、国の基準変更等も把握しながら、区民が安心できるように取り組んでいきます。 ・公共の部分は区が行い、ご家庭等には機器の貸し出しを行っています。放射線が高いところがあれば知らせていただき処理を行うなど、連携して放射線対策に取り組みたいと考えています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
22	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の放射線測定に感謝する。 ・放射線については、水元公園の子ども祭りの会議で、放射線量の資料を見た。汚染地域で国の補助が出る基準は、0.23マイクロシーベルトであるが、計測した37箇所中、0.23マイクロシーベルト未満が4箇所、0.2マイクロシーベルト未満がなしであった。子ども会でお手伝いをする場所は0.3マイクロシーベルトである。 ・このような結果は、子ども会のお知らせにも出ておらず心配である。1年経つ中、毎年の行事であれば、皆が安心してできるような対策をお願いしたい。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線問題については昨年3月以降取り組んできており、区民が安心できるよう努力しているところ。 ・子どもまつりは、区と教育委員会、子ども会の3者の実行委員会方式で行っています。4月6日の実行委員会で、37箇所の計測結果を報告し、最終的には、除染レベルに達していないということで、開催の決定を頂きました。数字については、ホームページでも示していくようにします。
23	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、日光と岩井の臨海学校に行き、このうち岩井では海に入る予定である。これについて、誰も入っていない海水を計測していたが、百数十人の子どもたちが入り、土砂が動く状況では心配である。子どもたちに色々な経験をさせたいが、このままで大丈夫なのかという葛藤がある。 ・放射線対策室が各学校を細かく測定し、線量が高いところをコーンで囲い、低減対策を行った。しかし、一部の学校では、子どもたちに伝えていないことから、お知らせして欲しい。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・日光林間学園や岩井の臨海施設については、昨年度、関係自治体の調査を参考に、中止するほどの線量ではないと判断しました。 ・不安度の違いがあるため、どうしても行きたくない人がいるのはやむをえないと考えています。 ・細かな調査結果については、公表しています。学校から保護者等への周知についても、徹底していきます。
24	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾全体は東京低地で、液状化の対象地である。1mや5mの浸水も予想され、最近の降雨量からみると、各河川が浸水した場合、行政機能の移転・再生を念頭に置かなければならない。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・液状化や浸水、河川の堤防の決壊については、絶対に起こり得ないということではないので、区内の浸水も想定しています。浸水に時間がかかる場合は、松戸や市川への避難も考え、市川市長とも相談しています。松戸や三郷、また、垂直方向への避難ということで、公団や都住、民間施設についても協議を進めています。避難できるように体制を作りたいと考えています。 ・計画の推進プロジェクトの一つとして、大規模な災害時の拠点としての機能の充実と区民の利用しやすい庁舎をめざし、総合庁舎を整備することとしています。
25	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査が途中のため、制約があれば各省庁にもかけあいながら、完成して欲しい。 	□	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査については、特に権利関係が複雑な都市部では時間が掛っておりますが、阪神淡路大震災を機に都市部自治体が共同提案し国に採択された新しい地籍調査手法を使用して、着々と事業を進めているところです。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
26	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想を見ていくと、住みたい人を増やす、転出する人を減らす、来たい人を増やすということが命題である。 ・健康と福祉、街づくりと産業、生涯学習とふれあいという3つのすばらしい方針があるが、このうち、「健康と福祉」に関して、放射線の影響が出るのが3年から5年くらいかかると言われており、将来にわたる対策が必要である。 ・「街づくりと産業」についても、放射線レベルが高い葛飾区を観光地として売り出すためには、放射線対策をしっかりとしないといけない。 ・「生涯学習とふれあい」については、学校の中の放射線対策や給食の問題がある。放射線対策は重点課題の3番目の課題に含まれているということだが、子どもの部分にも、給食等の検査体制を入れる必要がある。放射線測定器の貸し出しを実現いただいたが、PTAの絡みがない個人の親だと校長が相手にしない。PTAにも放射線対策に前向きに検討してもらえるよう働きかけして欲しい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「放射線対策」を、計画事業に位置付けています。 ・放射線は長期にわたる問題であり、災害に着目して、「重点課題とその取り組み」の3番目に載せていますが、健康被害の問題でもあるので、国の基準変更等も把握しながら検討していきます。 ・PTAについては、教育委員会で検討することとします。
27	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理について、外部のコンサルタントを使い、どのようなリスクが具体的にあるのか想定しながら、防災対策をお願いしたい。町会の避難訓練でも、具体的な事態を想定して行う形が良い。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理は非常に重要であります。区では危機管理の部署をつくり、テロも含め対応できるように取り組んでいます。さらに、消防や警察関係者、危機の専門家と連携しています。 ・町会の訓練については、実践的な形に変えることも重要と考えています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
28	10 防災・生活安全	<p>・学校給食の放射線について、汚染が激しいと言われている関東地方の椎茸、タケノコ、みかん類などが給食の食材として出されている。栄養士に聞けば、九州産などだから大丈夫だという話を聞くと、ミカン類は関東のものが使用されていたり、地元の野菜などが食材として出されていて心配している。</p> <p>・高齢者ボランティアで排水溝の掃除をしているが、掃除してあげられた土が強く放射能汚染されている場合があり、通学路の場合は心配である。</p> <p>・区では放射線対策室ができて、様々な放射線の計測を行って安全であることを伝えているが、住民にしっかり届いていない。ホームページや区報に掲載しても、学校の計測結果は、学校を通してでないと保護者には伝わらない。</p> <p>・安全なところ、危ないところをしっかりと伝えるようなPRを行ってほしい。</p>	○	<p>・空間放射線量は、確かに松戸市、柏市の値が高く、葛飾区も少し高めです。</p> <p>・そのため、公共施設の徹底的な調査など、13,000箇所以上で放射能汚染の調査を実施しました。また、家庭で測定できるよう、測定方法や高い値が出た場合の対策などの資料を添付して、多くの区民に計器を貸し出しています。</p> <p>・食品中の放射性物質について、国の基準が大幅に厳しくなったため、椎茸などが出荷停止になっていますが、それらの情報を把握した上でしっかり対応していきます。</p> <p>・給食については、区が計測した際には問題になる数値は出ませんでした。今後も必要な取り組みを着実に実施し、多くの区民に知っていただくようにしていきます。計測結果は、広報紙やホームページで発表していますが、学校の一部で行きとどかないことがあったとすれば、保護者の声も聞きながら適切に対応していきます。</p>
29	10 防災・生活安全	<p>・直下型の地震が毎日話題になっている。震災は生命、財産を失うので重要な問題でしっかり取り組む必要がある。近々に来ることが予想される直下型地震への備えが必要である。</p> <p>・しかし、スーパー堤防等は財源が必要で、またすぐにはできない。すぐにできることは自助・共助・公助などがあるが、自助はすぐにはできない。</p> <p>・地震は秒単位での危機なので、日頃からの準備が必要であり、そのためには減災が重要である。地震発生時には、まずはみんなが自分で助かる方法を自分で考える必要がある。</p> <p>・あるアンケート調査では、地震発生時の対処方法を知っている人が60%だが、実践している人は3分の1程度で、ほとんどの住民が準備をしていない。この状況を改善する必要がある。高齢者や子どもたちは、近所が助けてあげるネットワークが重要である。</p> <p>・区民が震災に対して準備するように、区の様々な情報インフラを活用し繰り返しPRし、区民全体に情報が届くようにしてほしい。</p>	○	<p>・防災対策は、今、最も重要で区民の関心も高いものです。</p> <p>・いろいろな対策がありますが、道路の拡幅や防火対策、耐震対策、中川の堤防強化など、東京都の協力を仰ぎながら進めています。</p> <p>・今回の直下型地震の予想では震度は高くなりましたが、建物の全壊戸数や死者の予想数は減っています。しかし、まだ500人程度の方が亡くなるという被害想定です。また、これらはあくまでも被害想定であって、自分でやれることをやるのがとても重要であります。</p> <p>・家具の転倒防止についても、必要だとすべての人が思っている、実際にやっているのは限られた人です。一人ひとりが防災対策に取り組んでいただきたいと考えています。</p> <p>・区では、様々な機会を通じて情報を発信しています。今年は区民便利帳を発行しますが、防災対策のページを入れますので、活用していただきたいと思います。</p> <p>・これまでは、区全体の防災計画をつくり、地域での防災訓練をお願いしてきました。今後は、地域で防災会議を開催していく予定なので、協力をお願いします。</p>

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
30	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・松南小学校の学校避難所の運営委員を担当している。 ・震災発生時には、本来は一次避難所に行ってから学校で救援を受けることになっていた。しかし昨年の東日本大震災時には、120～130人が直接学校避難所に来てしまった。どの様なことか、見直しが必要なのではないか。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・旧松南小学校の件について、当初、区は帰宅困難者を想定していませんでしたが、3月11日の地震発生により、当日判断して帰宅困難者に入らせていただきました。あのときに帰宅困難者を受け入れた判断は良かったと考えています。予め計画を立てることは重要ですが、その場の状況を踏まえた判断も必要です。訓練もしていきます。 ・今後は、帰宅困難者も想定した対策を検討します。帰宅困難者の問題は都でも検討しており、帰宅せず留まる方向となっているので、それを踏まえて検討していきます。
31	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区は、江戸川・中川・綾瀬川に囲まれており、津波が来たときには区はどの様な対応を考えているのか。 ・水害に対する区の考えを聞きたい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策の中で堤防対策は重要であり、各河川の破堤時のハザードマップもつくっています。 ・今回の津波の予想では、江戸川区で2mなので、葛飾区では破堤しません。 ・ただし、上流で破堤する可能性があるため、それを想定しておく必要があります。その場合の対策は、時間があれば市川市など水が来ないところに逃げる方法があり、市川市とは協定締結を近々に結びます。また、3階建て以上のビルなら避難できるので、都営住宅やUR(旧公団)住宅などと協議を行い、高い建物に避難するしくみを作っています。 ・雛形となるしくみを作って、民間マンションなどにも展開していきたいと考えています。
32	11 交通	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備については、地域振興をうたいながら収入に結び付くものがない。 ・「中間のまとめ」p46の公共交通の施策に、継続事業が3つあるが、8・11号線や環七高速鉄道(メトロセブン)は約20年前から言われている。具体性がないため、これらの代わりに新金線を入れたらどうか。新金線の場合は、鉄道が既にあるため用地買収が不要であるし、整備にお金がかからない方法があるのではないか。 	□	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区として、南北交通は大きな課題であり、8・11号線や環七高速鉄道の建設促進に向けた要請活動も継続中です。 ・新金線は、貨物で使われており、これまでも調査等をしてきましたが、現時点では大変難しいという調査結果が出ています。ただ、「JRが全面協力し自ら運行する」とか、いろいろな技術の進歩、周辺のマチの活性化等による社会的な必要性など状況の変化があれば、将来に向けては可能性はあると思っています。
33	11 交通	<ul style="list-style-type: none"> ・金町駅の駅舎整備を進めて欲しい。 ・区の表玄関でもある金町駅は、12分に1本しか列車がない。本数が増えれば利用者が増えるだろうから、交通問題に取り組んで欲しい。 	□	<ul style="list-style-type: none"> ・金町駅の駅舎整備や列車本数については、区議会、国会議員とも連携しながら、JRと話をしていますが、乗降客が増えなければ難しいと言われていました。 ・東京理科大学葛飾キャンパスの開設の影響で乗降客が増えれば、JRに働きかけを強めたいと考えています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
34	11 交通	・東京理科大学が北口にできることで、街路樹はどうなるのか。 ・水元の大きな道路には、ケヤキや葛飾区の木を植えてイメージアップを図ったらどうか。植樹に取り組み、総合的に緑のアップを図ってほしい。	△	・道路が広ければ、木を植えて緑を増やすことも可能ですが、実際には、道路が狭く、難しい場合もあります。駐車違反も多いですので、交通が滞る時にどのように安全を確保するのか、地元の人と相談しながら決定したいと考えています。
35	11 交通	・高砂駅の踏切の解消について、長い間検討されているが、その後の状況について聞きたい。	○	・「京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業」を計画事業に位置付けています。 ・高砂の踏切は、金町線だけが高架となって、本線は上がっていません。京成や東京都、江戸川区も含めて話し合いを進めています。車庫の問題なども解決しなければならず、京成は他の場所も進めており、京成の資金の問題もあるため、時間はかかりますが一步一步進めています。 ・先月には、江戸川区長と会談し、調整しながら進めているところです。
36	11 交通	・立石駅のトイレは、下りホームのエレベーターを下りたところにあるだけである。柴又駅も、ホームに入らないとトイレが無いので整備してもらいたい。	□	・トイレ問題は重要な課題です。特に柴又駅は多くの観光客が来るので良い場所に作る必要があります。商店街との関係もあるので、また地元とお話したいと思います。 ・立石駅は下りホームにしかありません。早期に立体化ができればよいのですが、京成とも話をしてみたいと思います。
37	12 公園・水辺	・公園整備には費用はかかるが、日比谷公園のように思い出ベンチのシステムを活用すれば良いのではないか。	△	・思い出ベンチは素晴らしいシステムだと思いますが、区で実施するとなると、希望者が少ないということも考えられます。検討していきます。
38	13 環境	・区の緑はどれくらいで、10年間でどれくらいを計画しているのか。	□	・緑化については、現在16.3%で、23%という目標値を掲げているが、達成はしていません。 ・畑が減る中で緑を増やすのは現実的ではないので、「緑視率」といって、人口が多い場所で見える緑を増やしたいと考えています。
39	13 環境	・「中間のまとめ」p17の再生可能エネルギーについては、エコハウスなどの記述があるが、各家庭では、どの程度のスピードで普及し、そして今後10年でどの程度進むのか。	□	・低炭素まちづくりについては、再生可能エネルギーを利用促進して、二酸化炭素を減らす努力をしていきます。 ・LEDや太陽光発電に取り組んでいますが、今後どこまで開発されて進むのか、また、太陽光や地力、風力など何がふさわしいのかといった議論もあるので、数字を示すのは難しいです。 ・民間活力を活用しながら、太陽光発電などの取り組みを支援していきます。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
40	13 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進員として30年近く活動してきた。緑化推進員は、区民に樹木や花を増やそうとお願いしているが、行政が、緑が茂ってよくなった公園の用途変更や縮小などを行い、緑を削ってしまうことがある。既存の緑は削らないという方向でやっていただきたい。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化は重要なことです。ゆとりやうるおいを区民に与え、CO2の削減にもつながります。 ・害虫への対応や交通の阻害になっている街路樹を剪定することがあります。専門家や緑化推進員の意見を聞きながら行っていきます。 ・施設建設などのために、やむを得ず公園の縮小等を行う場合もありますが、緑化には十分配慮していきます。
41	14 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業については、商店街が疲弊している。区からの支援に感謝しているが、一向に商店街が活性化できていない。 ・問題の一つは、シャッター店の後にチェーン店やスーパーが開店するが、本社の意向で商店街に入らない。区から文書を回していただいたこともあるが、改善の兆しが無い。 ・商店街としては、祭りや子どもを含めた街のイベント、防犯に役立つ街路灯の維持などを通じて貢献しているが、商店街の活動に支障をきたしている。 ・少しでも会費が入れば、商店街の活動に寄与することから、条例までいかなくても、区長会等の場で、チェーン店やスーパーの本社に働きかけて欲しい。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街が活性化しないと、地域が活性化しないため、これからも商業振興に取り組んでいきます。 ・コンビニやチェーン店である飲食店、薬局等が、商店街に加入しないことが問題になっています。商店街の中には、会費を一部免除することで加入してもらっているケースもあります。 ・商工会議所とともに働きかけを行いたいと考えています。
42	14 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験農園事業については、今年から実施と言うことであるが、水元地区には農地がいっぱいある。農業体験は、食育にも有効である。力を入れて欲しい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業体験農園事業」を計画事業に位置付けています。 ・区内の農業に関しては、区内に新鮮な野菜を提供する面もあり、食育にも役立ちます。食育には区としても力を入れています。農業体験は、農業者にとってもメリットがあり、積極的に取り組みたいと考えています。
43	14 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援について聞きたい。町会には廃校になった旧松南小学校校舎がある。その一部に起業支援として十数社が入居している。 ・①入居企業のごみの問題について。 ・②駐車場の利用及び業者の駐車について。 ・③入居企業の防災訓練への参加や、災害が発生時の協力体制について。 ・新小岩南まちづくりへの入居企業の参加について。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・入居企業に係る様々な課題については、区の関係する部課で協議し、対応していきます。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
44	14 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・区は産業振興に力を入れていて助かっている。 ・中小零細企業は、円高の中、空洞化が進んでいる。昨年、ベトナムのホーチミンに視察に行った。そこで分かったのは、国内で単純な労働集約型では行き詰まることが明らかなのが分かった。ベトナムの月給は1万円で、NC、マシニングなどの設備やソフトなどは日本製が入っていて、日本と同じことができてしまう。 ・我々中小零細企業が同じことを行っただけではダメで、技術のブランド化により、特色ある取り組みを行い、海外に打って出る必要がある。 ・平成19年度から葛飾区は葛飾ブランドの取り組みを始めて、脚光を浴びた。 ・異業種交流会を始め、区は産業振興に力を入れているが、今後は、東京理科大の進出を活用した産学連携など、さらに推進してもらいたい。みんなで葛飾区を盛り上げたい。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾町工場物語として、町工場の先進的な技術等を漫画にして区外にアピールし、様々なところで取り上げられました。取り上げられた企業には全国から引き合いがあり、活性化しました。 ・全国に通用する能力・技術がありながら全国に知られていない企業を発掘し、ブランド化して、全国や世界に発信していく取り組みを継続していきたいと考えています。 ・葛飾区はそれ以外にもたくさん良いところがあります。観光振興は商業につながります。 ・今回、堀切在住の渡部香生子さんが平泳ぎでオリンピック出場を決めました。区民の自信につながることであり、このようなことについては、今後も積極的に全国に情報発信していきたいと考えています。 ・ご意見を踏まえ、産業分野の計画事業を充実します。
45	15 観光	<ul style="list-style-type: none"> ・立石の商店街を活性化するために、観光面でも盛り上げたいが、マップを作っても点で終わってしまう。立石に観光協会がないため、組織づくりでバックアップしてほしい。 	□	<ul style="list-style-type: none"> ・街づくりの要素として観光は大事です。葛飾における観光は、寅さんやこち亀といった下町の良さを基盤とした取り組みです。立石では食べ物が取り上げられることがあります。今あるよいものを活かして欲しいと考えています。 ・観光協会には支部があるため、立石を発展させるための相談をしていただきたいと思います。
46	15 観光	<ul style="list-style-type: none"> ・柴又は街並みを整えている状況で、力を入れている。水元や堀切にも支部がある。亀有の商店街については、観光協会の連合会と一緒に、線で結んだ活動をしたい。 ・立石については、昼の商店街の顔と、夜の飲み屋街の顔の両方がある。商店街と協力してホームページをつくりたい。予算があるとありがたい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進プロジェクトとして「魅力ある観光まちづくり」を位置づけ、観光まちづくりを推進していくこととしています。 ・法人化された観光協会とともに取り組んでいただきたいと思います。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
47	16 人権・平和・ユニバーサルデザイン	・バリアフリー法に関し、バリアとは、全ての壁を取り除いてフリーにすることを指すが、行政としてバリアフリー法のバリアをどのように説明し、区民に納得いただいているのか。例えば、埼玉県で点字ブロックとホームの間を歩いていた障害者がホームに落ち列車にひかれて亡くなったが、誰かが駆け寄って危ないと声をかけていたら状況は変わっただろう。行政は、どのような形でバリアフリー法を区民に広めてきたのか、さらに今後も広めていこうとしているのか。	○	・バリアフリー法に関して、駅や公共施設、スーパー等で様々なバリアが存在しています。バリアが取り払われるよう区の施設については一歩一歩着実に取り組んでまいりましたが、今後も積極的に取り組んでいきます。 ・葛飾は人情の街と言われていますが、手を出しづらい場合もあるので、多くの区民が思うだけではなく、手助けできるようにしていきます。広報誌などを通じてPRしていきます。 ・バリアフリー法の趣旨や、区が取り組んでいる事業の内容については、今後も広報等で説明していきます。
48	17 地域活動	・「中間まとめ」p7に、公共施設の有効活用の記述があるが、地域活性化しようにも、地域の施設の閉館時間が早く、利用できない。21時以降も利用できるようにしてほしい。	□	・駅近隣の亀有や金町の地区センターは10時まで開館していますので、会議等進行状況により延長が必要となった場合など、延長料金をお支払いいただければ9時を超えた利用も可能です。ただし、条例上、利用区分は9時までとしておりますので、予約する場合は、他の施設と同様、夜間区分の9時まででお願いいたします。その他の地区センターについては、住宅地の中にあるところが多く、扉の開け閉めがうるさいなど近隣への配慮が必要なため、今後9時以降の利用を認めていくには、近隣の理解を得ながら進めていく必要があると考えています。 ・図書館も開館時間の延長に取り組んでおり、需要によって検討していきます。
49	17 地域活動	・区民センターの有効活用を図るべきである。ボランティアを活用し、夜間は9時や10時ぐらいまで運営できるよう検討いただきたい。中小業者の会合の際に、貸し会議室がない。	□	・駅近隣の亀有や金町の地区センターは10時まで開館していますので、会議等進行状況により延長が必要となった場合など、延長料金をお支払いいただければ9時を超えた利用も可能です。ただし、条例上、利用区分は9時までとしておりますので、予約する場合は、他の施設と同様、夜間区分の9時まででお願いいたします。その他の地区センターについては、住宅地の中にあるところが多く、扉の開け閉めがうるさいなど近隣への配慮が必要なため、今後9時以降の利用を認めていくには、近隣の理解を得ながら進めていく必要があると考えています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
50	19 学校教育	・小学校における学校選択制に反対だが、区長はどう考えるのか。災害時に、遠いと避難が難しい。また、学校によっては人数が偏っている。	□	<ul style="list-style-type: none"> ・学校選択制については、評価するという声と疑問だというご意見の両方を頂いています。特に、離れた学校に行った場合には、地域の子だけで集まりません。 ・学校選択制については、各学校も選ばれる学校になるということで努力しており、プラスの面もあります。マイナスの点があれば改善していきます。 ・災害時の避難については、学校単位で避難するため問題になることはありません。 ・3月11日の災害時には、各学校が判断して保護者に迎えに来ていただいたりしましたが、学校によって対応が違ったために批判を頂きました。 ・大きな地震の場合は保護者に迎えに来ていただくことが基本で、状況によっては、教員がある程度まで送ることで、安全に子どもたちを帰宅させる場合もあります。
51	19 学校教育	・地域の子どもや年寄りといった弱者を災害から守るために、小学校6年生を中心としたリーダーをつくり、緊急時に地域と一緒に守っていくための訓練や情報共有をお願いしたい。倫理や道徳も兼ね備えられる。	△	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策では、自助・共助・公助のうち、特に自助が大事です。中学生は体力があるため、いざという時に活躍していただきたいと考えています。 ・東日本大震災でも、防災教育を行うことで助かった例もあることから、きちんと知っていただき、活動できる状況にしたいと考えます。
52	19 学校教育	・「中間のまとめ」p20の「教育環境の整備」において、子供たちの約6人に1人が区外の中高一貫校などに流れているとあるが、このような数字が出るとつらい。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・私立への進学は、本人の判断であり、他区でも同様の状況です。 ・区内の学校のレベルを上げることで、近いところで勉強した方がいいと思えるようにしていきます。
53	19 学校教育	・学校選択制については、新入生が100人を超える学校がある一方で、10名程度の学校もある。平等な教育環境と言えるのか。	□	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模については、区内でもマンションが建つなど子どもの比較的多い地域もあれば、少ない地域もあり、偏りが生じています。
54	19 学校教育	・補助の先生を手厚くしてほしい。	□	<ul style="list-style-type: none"> ・先生もきめ細かく授業できるよう、最大限の努力を行っています。
55	19 学校教育	・「中間のまとめ」p50の学校教育については、学力の向上などが示されているが、人間性豊かな子どもたちを育てることが大切である。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新基本計画では、新たに地域教育「学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります」という政策を位置づけ、取り組むこととしています。 ・誇りあるふるさと葛飾を作るために、子どもたちがまちを好きになり、葛飾も発展できるような取り組みを行います。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
56	19 学校教育	・小学生や中学生のスポーツのレベルが低い。グラウンドの整備は他区と比べて恵まれているが、学校等における指導者が明確ではない。	△	・葛飾区出身の方が、国体やオリンピックに出場する例もあります。東京都全体の中学生の駅伝でも、女子は50チーム中8位、男子は50チーム中17位でした。このような努力を知っていただきたいし、PRもしていきます。
57	19 学校教育	・小学校1年生の数が半減した学校があり、いじめや放射線などのうわさが影響している可能性がある。本来行くべき学校に通わなかった家庭を中心に、行かなかった理由や違う学校を選んだ理由をフィードバックしてもらったらどうか。	□	・昨年、全部の小・中学新1年生の保護者に対し調査を行ったところ、様々な理由がみられました。 ・芝生の放射線量が高いといううわさが広まったとも聞いており、正しい情報が伝わるように改善していきます。
58	19 学校教育	・教育問題は、将来の葛飾の子どもたち、孫たちのことであるから、非常に大切な問題である。 ・ハードについては、設備の修繕や、耐震政策、冷房などがある。ソフトについては、教師の質のアップや、行事運営における国旗掲揚や国歌斉唱、運動会での葛飾音頭の実施などがある。ハードはともかく、ソフト面について計画して欲しい。	○	・国旗については、入学式と卒業式に、校門、屋上又は校庭、舞台の3箇所掲揚しています。国歌斉唱もきちんと行っています。 ・教員の質のアップについては、現状では、団塊世代が退職し、1,500人の教員の約3分の1が若手教員です。これに対し、若手教員20名向けに、専門的なスタッフから授業のアドバイスを行う指導力向上プロジェクトを実施しています。新基本計画の中でも、若手教師塾を計画事業として位置付け実施していく予定です。 ・葛飾区を誇りに思うという気持ちを育てるため、卒業式と入学式に葛飾区歌を歌っています。葛飾音頭については、検討していきます。
59	19 学校教育	・小学校・中学校の学力があまりにも酷すぎる。昨年の東京都の学力検査の結果、49市区の中で小学校44位、中学校49位で最下位。教育委員会は成果が出ていると言うが、この状況では成果は上がっていない。この状況では、中間のまとめに記載された施策だけでは成果が上がらないので、もっと力を入れてもらいたい。小P連・中P連全体の願いである。 ・夏休み縮減で成果が上がらないのであれば、早く止めて、土曜日の授業を復活してもらいたい。先生の負担がかかるなら制度改正を行い、教育の充実に取り組んでもらいたい。	○	・基礎的な学力の向上に向けて「葛飾学力伸び伸びプラン推進校」「若手教師塾」「ICTを活用したわかりやすい授業の実現」を計画事業としているほか、「教育環境の充実」を推進プロジェクトの一つとして掲げています。 ・学力については、区にとって大きな課題です。結果として低い数字が出ているのは事実であり、受け止めて総合的に対策を講じていきます。 ・子どもたちの学力向上のための方策としては、先生の授業力の向上が一番効果的です。現在、葛飾区の教員は、毎年新規採用の先生が100人程度で、全体の3分の1がこの5年くらいの採用となっています。この様な状況なので、若手の教員の授業力向上のために、授業力向上プロジェクトなどに取り組んでいます。 ・子どもたちの勉強量を増やす必要もあります。補修や家庭学習を増やすなどの方策の他、夏休み短縮や土曜日も含めて授業を増やす取り組みを行っています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
60	19 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士会は、子どもの教育にも力を入れようと思っている。 ・小学校の校長会に昨年出席し、プレゼンを行った。我々は、子どものうちから年金や税金について教えることが重要と考えている。 ・先日、葛飾商業高校で会員が高校三年生を対象に講義を行った。 ・社労士、弁護士、税理士などの専門職を有効活用し、授業で役立てれば、子どもたちの視野が広がると考えているので是非活用してもらいたい。 ・母は85歳であるが駄菓子屋を行っている。駄菓子屋での教育も重要と考える。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・年金、社会保険などは子どもたちにとっても重要と考えます。学校でも社会科として教えているが、専門家の知恵や行動を活かせるよう教育委員会と相談しながら進めていきます。 ・葛飾区も下町らしいことが活かされた子育ても重要と考えるので取り組んでいきます。
61	19 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・私の住んでいる所の小学校では、今年の入学は25人。学校全体で160人程度しかいない。その理由は、隣の小学校に他の児童達に通っているからと考える。 ・その結果、二つの学校で、校庭の広さや教師の数がアンバランスとなっている。 ・学校選択制を廃止する予定はあるのか。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な学校の児童数がより減っている状況があります。大規模な小学校に児童が集まる傾向があります。 ・小規模校は、もともと区域内に住んでいる子どもが少ない状況に加え、若干、隣の学校に選択制で通っている子どももいるので更に少なくなっています。 ・学校選択制にも、保護者や子どもたちから行きたい学校に行けて良かったという声があり、学校が選ばれる学校となるように努力を促せるなどの良い面もあります。 ・小規模校は、学力向上の面ではよいこともあるが、子どもの社会性を向上させる面では課題があることも認識しています。 ・課題があれば改善しながら選択制を継続したいと考えています。なるべく1学年2クラスとなるようにしていきたいと考えています。
62	20 地域教育	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエイドの活動に参加して嬉しいことは、子どもたちの姿が見えることである。大人から子どもの姿が見えないし、子どもからも大人の姿が見えないという話を聞か、見えないのではなく見ようとしていないのではないか。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校が連携して、地域の子どもたちを育て、人間性豊かになるよう取り組んでいきます。
63	20 地域教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども祭りの開催に関わっているが、若い人たちに手伝っていただけず、人材不足である。ボランティアのポイント制度について書かれていたが、地元の中学校や小学校高学年に、ボランティアの参加をお願いしたい。子ども祭りは、子どもが中心となって運営して欲しい。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足の問題は、子どもや青少年育成だけではなく、高齢者対策等でも同様です。 ・新基本計画は、協働を大きなテーマとしています。多くの方に参加していただき、手助けしてもらいたいと考えます。 ・PTA活動と青少年地区委員会の活動を連携させながら、多くの方が支える側に回っていただけるようにしたいと考えます。中学生についても、様々なイベントの主催側に入っている場合があり、経験を積む場として、積極的に取り組んでいきます。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
64	21 区民学習	・広報の4月5日号に掲載された平成24年度予算によると、「教育振興ビジョンの推進」の予算が24億5,900万円であるのに対し、「生涯学習振興ビジョンの推進」の予算が3,100万円であった。生涯学習は広範囲にわたるものであり、この金額で足りるのだろうか。	□	・学校教育は義務教育のため、予算が大きくなってしまいます。生涯学習も、区民大学を発足させるなど、大変大事な項目ととらえており、これからも積極的に行ってまいります。さらに、1人1人の自主的な学習に対して、区がどのようにサポートできるかも考えていきます。
65	22 スポーツ	・「中間のまとめ」p31に水元のフィットネスパークの記載があるが、利用しやすくなるように交通網の整備をあわせて充実してほしい。	□	・スポーツは重要な要素であり、区民がスポーツに親しめるように環境の整備に努めています。 ・これから水元に旧施設の整備として大きな体育館ができます。その施設も多くの皆さんに活用いただければと思っております。また現在、区立の学校体育館・校庭を、多くの人に学校開放として使っていただいています。今後、身近に使用できる施設としてより効率的に利用していただけるようにしていきます。
66	22 スポーツ	・スポーツのレベルを上げるために、硬式で使える施設やスタジアム形式の施設が必要である。子どものスポーツを親やみんなに見てもらいたい。スタジアムは、大きな祭典や災害時の避難所にも利用できる。	□	・施設については、スポーツ人口の底辺を拡大するために、たくさんの人にスポーツしていただけるような場所の提供が重要と考えています。学校の校庭や、河川敷を活用した球技場なども利用されています。 ・水元のフィットネスパークは大きな施設であり、地元を含め、多くの区民の方にご利用いただきたいと考えています。 ・大きな興行用施設を整備、運営するには多額の経費もかかるため難しいと考えます。
67	22 スポーツ	・区のサッカー場の利用について、特定の団体が有利に利用している実態があるのではないか。	□	・葛飾区は河川敷の野球場・球技場や学校の体育館・校庭などをスポーツ活動に利用していただいています。これらの施設については、一定の基準に基づいて使用許可をしており、今後も基準に基づいて使用していただきます。 ・使い方の疑念については、関係者で協議を行い、区民に理解していただける形で使用していただくようにしていきます。 ・公共施設はできるだけ多くの方に使っていただきたいと考えています。基準等に不都合があれば、検討していきます。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
68	計画全体	・歳入について、特別区の交付金や区民税があてにできない。自治体の運営も、経営だと思うので、観光や企業誘致など、10年間の歳入の方向性や見込みを教えてください。	□	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施するためには、きちんと歳入を確保しなければなりません。区民税に、固定資産税、法人住民税等を原資とする特別区交付金を合わせると、900億円を超える金額になります。実施計画において、さらに補助金や交付金を含めた、きちんとした財政計画をつくる予定です。 ・区では、これまで職員削減にも取り組み、効率的・効果的な行政運営に努めてきています。 ・観光や街づくりの取り組みは、経済発展に寄与し、最終的に区民税が増えることにつながるため、しっかり取り組んでいきたいと考えています。
69	計画全体	・基本理念の2つ目に、「高齢者も、子どもも、男性も女性も、障害があってもなくても」と入れた理由は何か。「葛飾に住む全ての人々」としたらどうか。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての区民一人ひとりが個人として尊重され、安心して生活できる地域社会を実現するとしており、ご意見のとおりです。 ・課題をよりわかりやすくするため、未だ不利な状況におかれがちな人を例示していますが、例示することで、かえって取り組むべき人権課題が例示した課題のみであると取られかねないのご意見もあるため、「すべての人々が、～」に表現を修正します。
70	計画全体	・「中間まとめ」の内容が縦割りとなっていることから、総合的な内容にしてほしい。例えば、総合庁舎の整備は、公共施設の有効活用や再生可能エネルギー、備蓄などの災害対応ともかかわる。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的な対応は重要です。計画だけではなく、実際に執行する場面でも、横断的に取り組むよう努力しています。 ・総合庁舎の整備にあたっては、再生可能エネルギーの利活用なども含め、多面的に検討する必要があると考えています。 ・「総合庁舎の整備」について、その備えるべき機能として、防災や環境配慮についても、記述を追加します。
71	計画全体	・予算は、経済情勢がそのまま推移するという前提であろうが、2分の1になった時にどうするのか。職員の給与カットでは対応できないだろう。逆に情勢がよくなったときはどうするか、多少柔軟な対応ができた方がいい。	△	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画は、経済成長がどの程度になるかを踏まえて積み上げていきます。現実に経済が大きく変動した時には、行革の推進や計画の見直しなどを行って対応していきます。 ・区の財源のうち、個人の所得に基づく税が約280億円あり、その部分は制度改革がなければあまり変化しません。また、特別区財政調整交付金の約630億円の原資の2/3程は固定資産税ですが、1/3程は法人住民税であるため、景気の動向に左右されます。基礎的な自治体においては極端に歳入は動きません。変化が著しく、必要なときには実施計画の改定などの機会をとらえて、見直しをしていきます。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の回答要旨
72	その他	・区が民間に仕事を委託する際、民間業者が競争を行うが、コストを下げるために人件費を抑えている。一部の自治体では、労働条件が一定以上でなければ公的な契約が結べないといった条例もあるが、そこまでいなくても、社会保険労務士が賃金と労働時間について審査する形もありうる。シルバー人材センターの労働条件もいいとはいえない。	△	・デフレもあり労働状況は厳しくなっています。区の委託先にも、契約が守られているというだけではなく、労働状況の面についても社会保険労務士などのご意見もお聞きしながら相談して対応していきたいと考えます。
73	その他	・区のデータは、電子媒体としてオープンにされており、今後も継続いただきたい。	△	・これからも事務及び業務のICT化を推進し、適切な情報公開や積極的な情報発信に努めていきます。
74	その他	・出張所で発行しているレシートの内容が時間経過とともに消えてしまうので、質の良いレシートにしてもらいたい。	△	・検討していきます。